

資料編

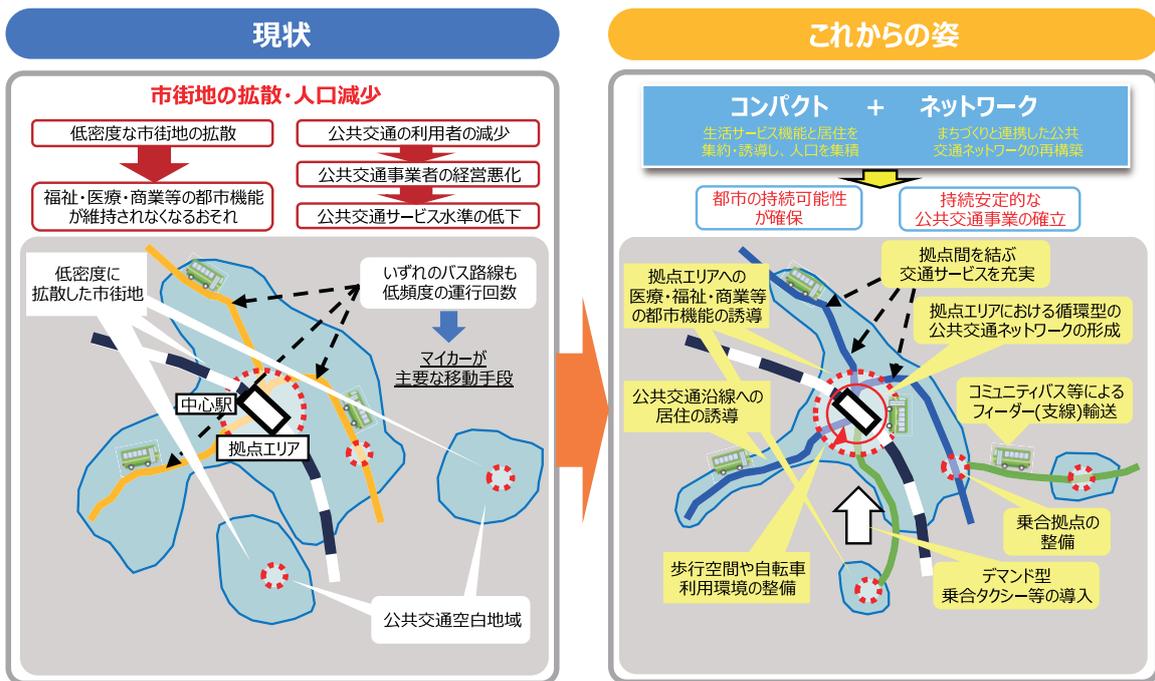
- 参考 - 1. 付録
- 参考 - 2. 検討体制等
- 参考 - 3. 用語集

参考 - 1. 付録

○コンパクト・プラス・ネットワークの考え方

全国の地方都市では人口減少や少子高齢化の進行、市街地の低密度な拡散、マイカー中心の生活による公共交通利用者の減少等が続いており、本市においても同様の状況が見られます。このままの状況が続くと、医療・商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、徒歩や公共交通で日常生活を営むことが困難となるおそれがあります。

そこで、生活サービス機能と居住を集約・誘導して「まとまり」を形成し、すべての住民が公共交通や徒歩などによりこれらの施設に容易にアクセスできる「つながり」を形成するなど、まちの都市構造を見直す『コンパクト・プラス・ネットワーク』が国より提唱されています。



○歩いて暮らせるまちづくり=ウォーカブルなまちづくり

国では、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、官民のパブリック空間（街路、公園、広場、民間空地等）を人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良くなる歩きたくなるまちなか」を形成するため、「まちなかウォーカブル」の取り組みを推進することとしています。



出典：国土交通省

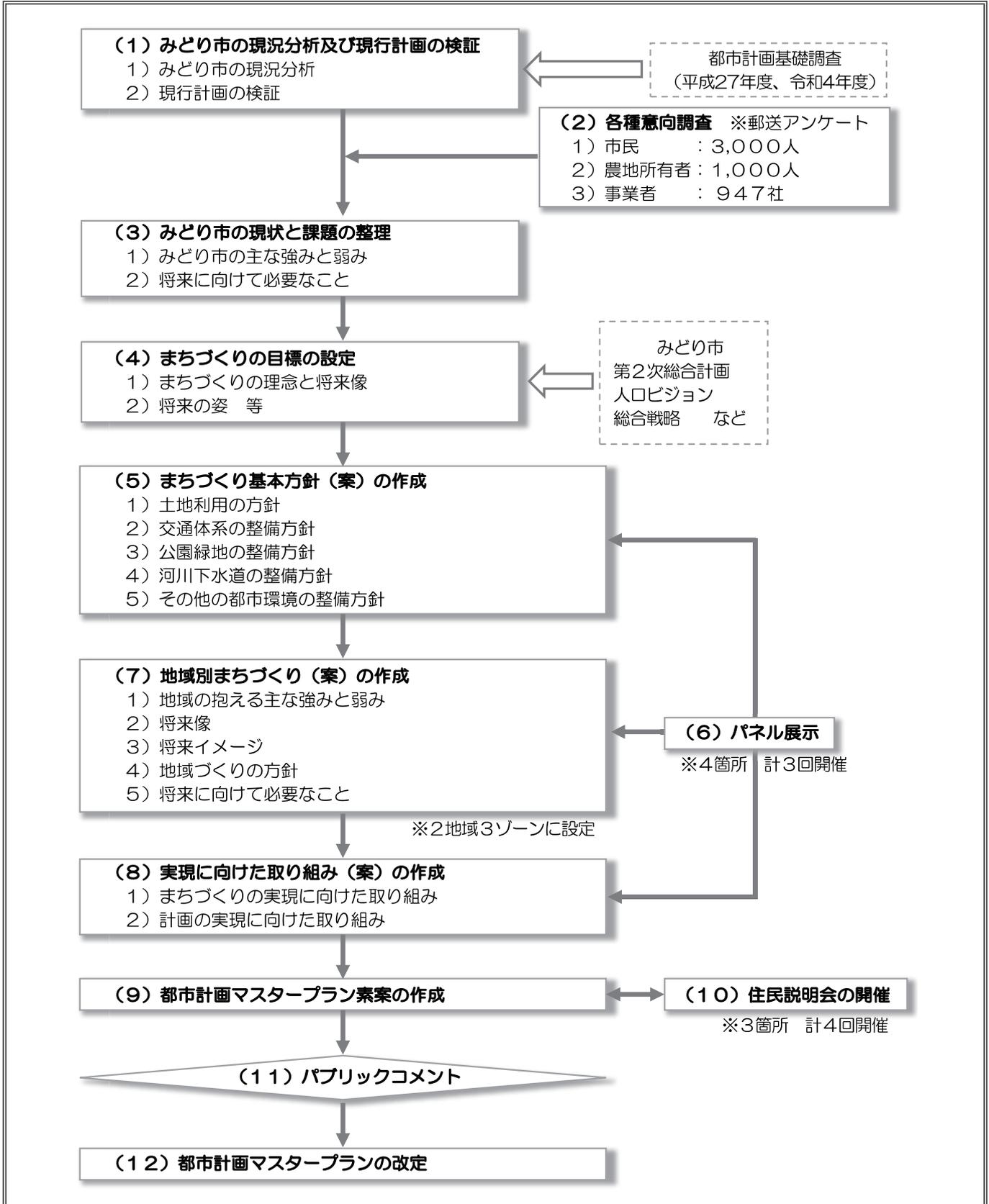
居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable 歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。
Eyelevel まちが開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。
Diversity 多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存が生まれる。
Open 開かれた空間が心地よい	歩道や公園に、芝やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

参考 - 2. 検討体制等

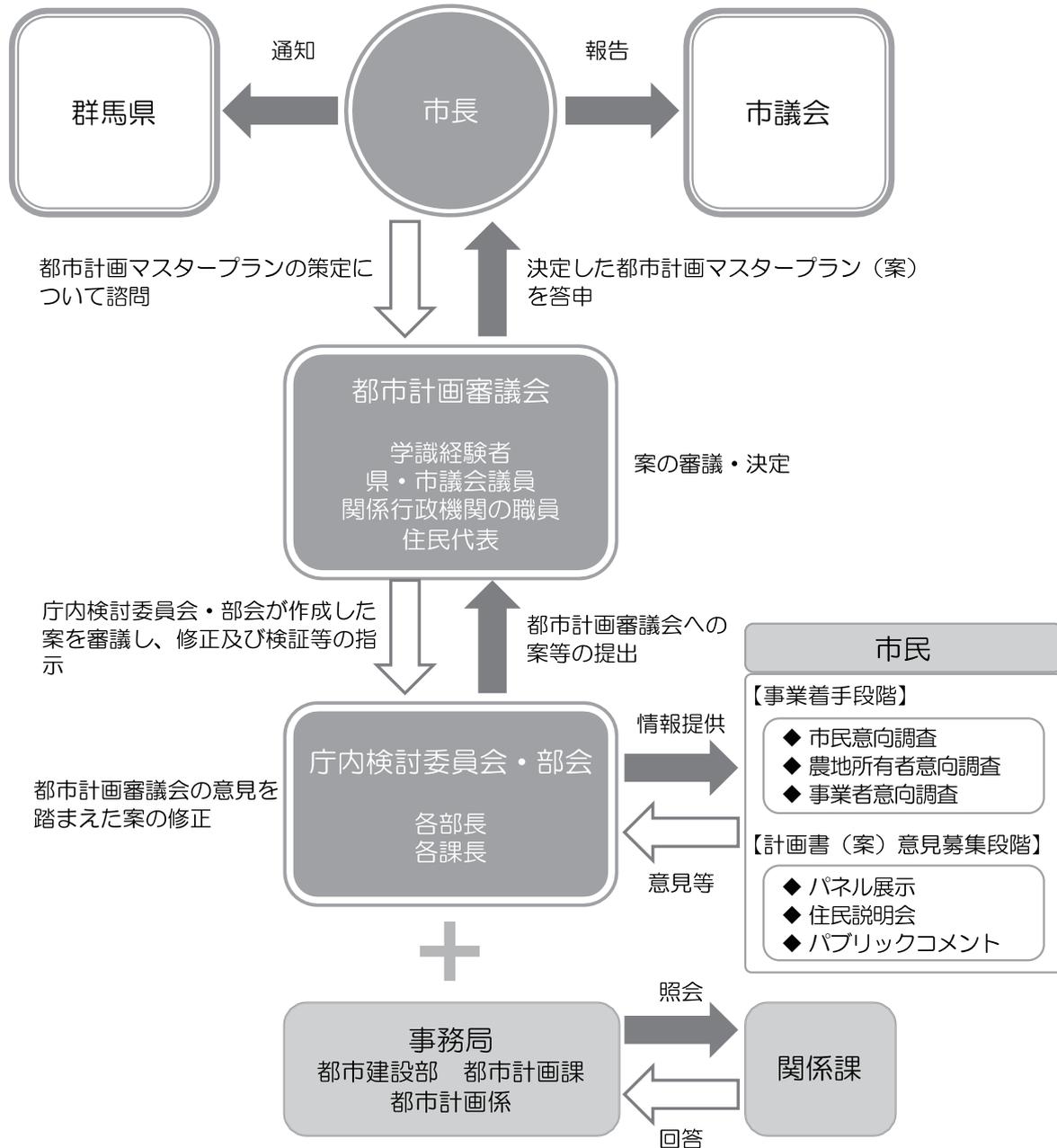
1. 改定経緯

都市計画マスタープランの改定については、以下のような流れで進めました。



2. 検討体制

都市計画マスタープランの改定については、以下のような体制で取り組みました。



3. 各種会議の委員名簿

①みどり市都市計画審議会（令和4年度・令和5年度）

区分	役職	氏名	備考	
委員	学識経験者	石原・関・猿谷法律事務所	笠本 秀一	
		群馬建築士会	津久井 晴美	副会長
		群馬県議会	今泉 健司	令和5年4月30日まで
			丹羽 あゆみ	令和5年5月1日から
		みどり市農業委員会	小林 利信	令和4年4月11日から
		前橋工科大学	森田 哲夫	会長
		前橋工科大学	杉浦 榮	
		みどり市商工会	木村 茂光	
		笠懸町商工会	石埜 茂	令和5年10月1日から
		新田みどり農業協同組合	池崎 茂	
	市議会議員	みどり市議会	松井 篤	令和5年5月16日まで
			新井 みゆき	〃
			須藤 日米代	令和5年5月17日から
			椎名 祐司	〃
	関係行政機関	桐生警察署	江原 勝則	
		桐生土木事務所	総見 良二	令和5年4月2日まで
			宮崎 義明	令和5年4月3日から
	市民	公募による市民	伊藤 美恵子	
			藤生 めぐみ	
			小屋 佳枝	
関口 涉			令和5年9月30日まで	
金井 聡			令和5年10月1日から	
専門委員	群馬県	群馬県都市計画課	剣持 康彦	
		群馬県東部農業事務所	窪田 裕一	令和5年4月2日まで
			石川 哲	令和5年4月3日から

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

②みどり市都市計画マスタープラン庁内検討委員会・部会（令和4年度・令和5年度）

庁内検討委員会		庁内検討部会	
部	役職	課	役職
総務部	部長	財政課	課長
		企画課	課長
市民部	部長	生活環境課	課長
保健福祉部	部長	社会福祉課	課長
		介護高齢課	課長
		こども課	課長
		健康づくり局	局長（令和5年度）
		健康管理課	課長
産業観光部	部長	スポーツ振興課	課長（令和5年度）
		農林課	次長・課長
		商工課	課長
都市建設部	部長	観光課	次長・課長
		都市建設部	次長
		建設課	課長
		都市計画課	課長
		建築指導課	課長（令和4年度）
危機管理課	危機管理監	危機管理課	危機管理監
東支所	支所長	東市民生活課	課長
競艇事業局	局長		
会計局	会計管理者		
議会事務局	事務局長		
監査委員事務局	事務局長		
		農業委員会事務局	事務局長
教育部	部長	学校教育課	課長
		社会教育課	課長
		文化財課	課長

4. 策定までの経緯（各会議日程等）

年月		各種会議	市民参加など
令和3年度	6月		市民意向調査
	12月		農地所有者・事業者意向調査
	2月	第1回庁内検討部会	
令和4年度	4月	第2回庁内検討部会	
	6月	第1回庁内検討委員会	
	7月	第21回都市計画審議会 (マスタープランの審議1回目)	
	10月	第3回庁内検討部会	
	12月	第4回庁内検討部会 第2回庁内検討委員会 第22回都市計画審議会 (マスタープランの審議2回目)	第1回パネル展示
	1月	第5回庁内検討部会	
	2月	第23回都市計画審議会 (マスタープランの審議3回目)	
	3月	第6回庁内検討部会 第3回庁内検討委員会	第2回パネル展示
令和5年度	5月	第7回庁内検討部会 第4回庁内検討委員会	
	6月	第24回都市計画審議会 (マスタープランの審議4回目)	第3回パネル展示
	8月	第8回庁内検討部会	
	10月	第25回都市計画審議会 (マスタープランの審議5回目)	住民説明会
	11月	第9回庁内検討部会 第5回庁内検討委員会	パブリックコメント
	1月	第10回庁内検討部会 第6回庁内検討委員会	
	2月	第26回都市計画審議会 (マスタープランの審議6回目)	

序
章

第1
章

第2
章

第3
章

第4
章

第5
章

資
料
編

5. 市民参画結果

(1) 市民意向調査

市民の住んでいる地域や市に対する現状認識、今後のまちづくりに対する意見や意識を集約して、改定計画の策定に活用しました。

調査期間	令和3年6月14日～7月30日
調査対象	3,000人
回答者数(回収率)	1,115人(回収率 37.2%)

(2) 農地所有者意向調査

農地を所有している方の現在の農地の利用状況や今後の利用方針についての意見や意識を集約して、改定計画の策定に活用しました。

調査期間	令和3年12月6日～令和4年1月31日
調査対象	1,000人
回答者数(回収率)	501人(回収率 50.1%)

(3) 事業者意向調査

本市で経営している事業者に対し、現在の経営上の不安や今後の経営についての意見や意識を集約して、改定計画の策定に活用しました。

調査期間	令和3年12月6日～令和4年1月31日
調査対象	947社
回答者数(回収率)	400社(回収率 42.2%)

(4) パネル展示

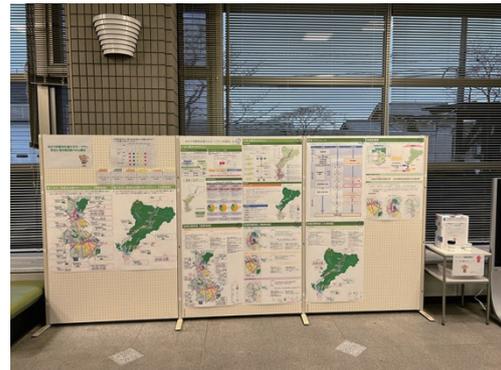
改定計画の考え方等を各段階で市民に分かりやすく伝えるとともに、市民の意見を反映することを目的に実施しました。

	展示日	会場
第1回	令和4年 12月12日～12月16日	笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所
	令和4年 12月17日、18日	さくらもーる
第2回	令和5年 3月20日～3月24日	笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所
	令和5年 3月25日、26日	さくらもーる
第3回	令和5年 6月19日～6月23日	笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所
	令和5年 6月24日、25日	さくらもーる

笠懸庁舎（第1回 展示風景）



大間々庁舎（第2回 展示風景）



東支所（第3回 展示風景）



さくらもーる（説明風景）



(5) 住民説明会

地域特性に応じた計画づくり及び広く市民の意見を反映させるため、住民説明会を実施しました。地域別まちづくりの検討を考慮し、計4回実施し累計50名が参加しました。

開催日	時間	会場	参加者数
令和5年10月29日	14時00分～15時30分	大間々庁舎	19名
令和5年10月29日	19時00分～20時30分	大間々庁舎	9名
令和5年10月30日	19時00分～20時30分	東保健センター	6名
令和5年10月31日	19時00分～20時30分	笠懸公民館	16名
			計50名

大間々庁舎 昼の部



大間々庁舎 夜の部



東保健センター



笠懸公民館



(6) パブリックコメント

改定計画について広く市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

実施期間	実施内容	意見数
令和5年11月1日 ～令和5年12月1日	計画書(案)をホームページに公開し意見を募集	意見数0件

参考 - 3. 用語集

用語集

あ行

空き家バンク

空き家を「貸したい・売りたい」所有者から提供された情報を、空き家を「借りたい・買いたい」利用希望者に紹介する制度のこと。

空き家利活用促進事業

空き家の利活用や市民の生活環境の保全を図るため、空き家等の対策を推進する計画。

アクセス/アクセシビリティ

目的地まで移動する経路、手段、または移動の利便性。

インフラ

インフラストラクチャー(Infrastructure)の略。道路、橋梁、ダム、学校、病院、鉄道、上下水道、電気、ガス、電話など経済・生産基盤を形成するものの総称。社会資本。

ウォークラブルなまち/ウォークラブルなまちづくり

コンパクトシティをより進化させた取り組みのひとつ。「居心地が良く、歩きたくなる」まちづくりとして、車中心から人中心の空間に転換する歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に行うこと。

大間々官民共創デザイン

歴史と伝統のある大間々市街地のエリア価値を高めるため、「今ある資源」を余すことなく活用し、官民共創で人とまちの魅力を生かしたまちなか再生を行う計画。

オープンスペース

公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間の総称。

か行

合併処理浄化槽

し尿(トイレの排水)と生活雑排水(台所、風呂、洗濯機等の排水)を併せて処理する浄化槽。

基本構想

将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市政運営の指針とするもの。

協働

行政、市民、事業者、NPOなどが対等な関係を結び、適切な役割分担のもとに連携し協力し合うこと。

景観計画

景観法に基づき景観行政団体が良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道の接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

公共施設等総合管理計画

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域等広く一般の利用に開放された水域及びこれらに接続する下水路、用水路等公共の用に供する水域。

交通結節機能

人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段を相互に連絡する機能。具体的には、鉄道・バス・タクシー・自家用車・自転車などの交通手段をつなぐことであり、鉄道駅やバスターミナル、駅前広場などがもつ機能。

コミュニティ

(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団(人々や団体)。この中で、共通の生活地域の集団によるコミュニティを特に「地域コミュニティ」と呼ぶ。

コンパクトシティ

参考-1. 付録を参照

コンパクト・プラス・ネットワーク

参考-1. 付録を参照

さ行

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。

里山

人里及び都市周辺にある生活に結びついた低山、丘陵、森林など。

市街化区域

既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域。

集約型都市構造

人口減少・超高齢化社会の到来、地球環境問題の高まり、厳しい財政制約等、都市を取り巻く社会経済情勢が変化している現状において、都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集約を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携された都市の構造。

少子高齢化

出生率の低下により子供の数が減ると同時に、平均寿命の伸びが原因で、人口全体に占める子供の割合が減り、65歳以上の高齢者の割合が高まること。

人口ビジョン

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来目標を展望する計画。

浸水想定区域

河川の氾濫や地震による津波、高潮等により浸水が予想される区域。

生活サービス施設

銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店街など、日常生活の利便性を高める上で必要な諸々の施設。

総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、行政運営の総合的な指針として地方公共団体が策定する計画。

た行

脱炭素社会

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会のこと。

地域資源

その地域ならではの特徴的な資源のこと。渡良瀬川をはじめ、小平の里親水公園等の自然資源や歴史、文化のほか、特色のある企業等も貴重な地域資源と捉えられる。

地域防災計画

市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保を図るために、災害対策基本法に基づき、防災に関する市及び関係機関が処理すべき事務又は業務について、総合的な運営について計画化したもの。

地球温暖化

人の活動により大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が濃くなり、地球の平均気温が上昇すること。

地区計画

住民の意向を反映しながら、地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物などを既成・誘導し、当該地区にふさわしいまちづくりを総合的に進めるための制度。

超高齢化社会

老年人口(65歳以上)の総人口に占める割合が21パーセントを超える社会のこと。

調整池

宅地等の開発区域内に降った雨水を一時的に貯留させることで、開発行為により増加する雨水流出量を抑制する池のこと。

低未利用地

空き地などの、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、農地などの、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。土地基本法第13条第4項にて規定される。

デマンドバス/デマンド型

電話予約等利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

テレワーク

ICT(情報通信技術)などを利用して、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。リモートワーク。遠隔勤務。

電話でバス運行管理事業

笠懸・大間々地域で運行している予約制の乗合バス。

都市機能

人々が都市活動を営む上で必要となる、商業施設、医療施設、金融機関、高齢者福祉施設、児童福祉施設、教育施設、行政施設、公共交通などの機能。

都市基盤

道路、鉄道、公園、上下水道、河川などの都市の骨格を形成する根幹的な都市施設。

都市計画

都市生活を改善し、健康で文化的、機能的な住みよい都市をつくるための計画をいう。都市計画法で定められ、地域、地区、街区の指定、市街地の開発、建築の制限などが実施される。

都市計画区域

自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域で県により指定された区域。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

都市計画法に基づき、都道府県が広域的見地からの都市計画の基本的な方針を定めるもの。

都市計画公園

都市計画区域内において、都市計画法に基づく都市施設として都市計画決定された公園。公園種別として、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、特殊公園等がある。

都市計画道路

都市の将来のまちづくりや道路ネットワークを踏まえ、都市計画法に基づき計画された道路。

都市公園

都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体又は国が設置するもの。また、地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地。都市公園から、さらに、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、国営公園、緩衝緑地等といった種類に分類される。

都市再生特別措置法

近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化、都市の居住環境の向上、都市の防災に関する機能確保のために定められた法律。

都市施設

道路、公園など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

土砂災害警戒区域

都道府県知事が、関係市町村長の意見を聴いて指定する、土砂災害のおそれのある区域。

な行

農業集落排水

農業集落からのし尿、生活排水または雨水を処理する施設を整備する事業。農地や農業用排水路に汚れた水が流れ込むのを防ぎ、生活環境を向上させるとともに、公共用水域の水質保全及び農業用排水施設の機能維持または農村の生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを事業目的としている。

は行

ハザードマップ

土砂災害、津波、洪水、火山活動などの自然現象に起因する災害の被害を予測し、危険度を示した地図のこと。

パブリックコメント

重要な計画や条例案の策定の際、その案の段階で市民等への公表と案に対する意見募集を行い、そこで提出された意見も考慮して最終的な意思決定をするとともに、いただいた意見の概要とこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続きのこと。

バリアフリー

障がい者や高齢者が行う諸活動に不便な障壁(バリア)がない状態のこと。例えば、階段の代わりに緩やかなスロープをつけたり、道路の段差がない状況のこと。

ビッグデータ

従来システムでは保管・解析が難しかった巨大なデータ群やその保管・分析の機能・能力。AI等の先端技術を生かした分析によって、未来予測や異常の察知、シミュレーション、タイムリーな意思決定などの可能な範囲が格段に広がり、正確になる。まちづくりにおいても、まちの変化・課題を可視化し、適切な意思決定で社会基盤の整備や空間活用・維持管理、社会サービス等を効率化・最適化することで、まちが進化し、都市生活の質の向上につながっていくことが期待されている。

風致地区

都市における良好な自然環境の維持・保全を目的として、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等について必要な規制を行う地区のこと。

ま行**まち・ひと・しごと創生総合戦略**

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力を持続していくため、地域として進むべき方向を定め、戦略的な行動を示す計画。

や行**遊水機能**

水田や池沼など、そこに降った雨、河川や水路から流入した水を一時的に貯留しておく機能のこと。これにより河川への負担をやわらげる働きをする。

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、居住地の違いや、障害の有無、能力の如何、国籍などに左右されることなく、できるだけ多くの人が使いやすいように、施設、環境、製品などをデザイン(設計)すること。または、そのデザイン(設計)。

用途地域

都市計画法に基づき、都市の環境保全や利便の増進のために、建物の用途等に一定の制限を行う地域。用途地域は13種類あり、住居系は8種類、商業系は2種類、工業系は3種類に区分される。

ら行**ライフスタイル**

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

立地適正化計画

市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランで、都市計画マスタープランの高度化版とも言われる。

リノベーション

今あるものを生かしながら、必要に応じ時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること。

リノベーションまちづくり

遊休不動産や公共空間などの空間資源、地域資源、産業及び人材といった既存ストックを活用し、まちなかの消費の流出や地域のコミュニティの衰退など都市や地域の課題の解決を図りながら、まちに新しい価値や魅力を生み出すことにより、産業振興、雇用創出、コミュニティ再生、エリア価値の向上などを図ること。

わ行**ワークショップ**

様々な立場や考えを持った人々が意見交換をしながら課題を整理していく手法。

英語**AI**

Artificial Intelligenceの略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。

ICT

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

MaaS

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段。

NPO

Nonprofit Organizationの略で、非営利での社会貢献活動や事前活動を行う市民団体。

PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、計画から改善までをひとつのサイクルとして業務の効率化を図る方法の1つ。

PFI

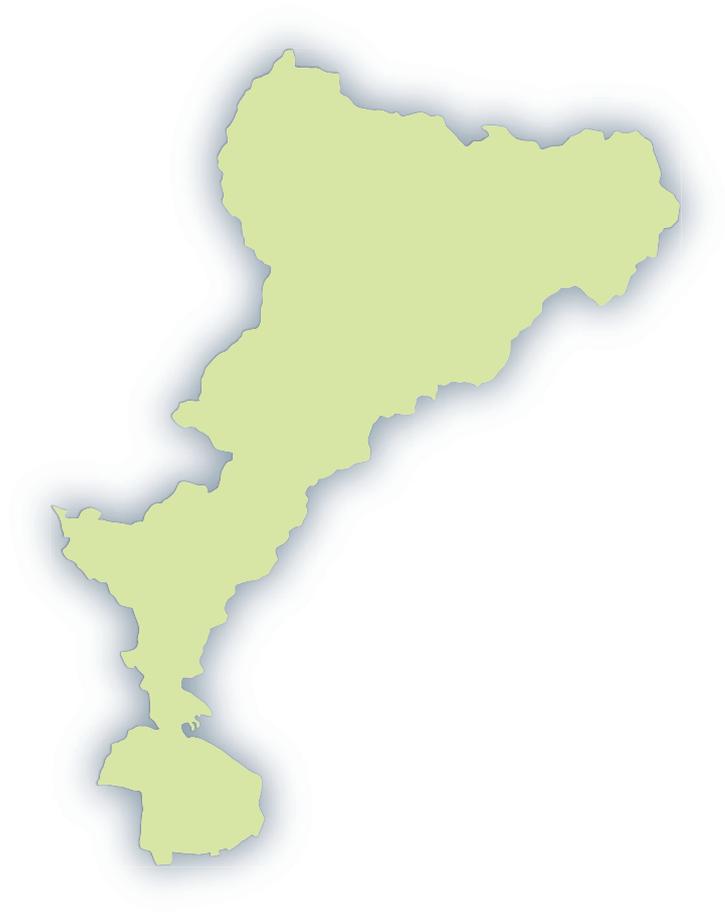
Private Finance Initiativeの略で、民間資金等活用事業のこと。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本整備を図る事業手段。

PPP

Public Private Partnershipの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

SDGs

Sustainable Development Goalsの略で、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。



 **みどり市都市計画マスタープラン**

令和6年3月 発行 みどり市

編集 みどり市都市建設部都市計画課

〒376-0192 みどり市大間々町大間々 1511

電話：0277-76-1903(直通) FAX：0277-76-1951

電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp

